

9月15日（金曜日）

第4日目

令和5年9月15日（金曜日）

議事日程第4号

令和5年9月15日（金曜日）

開 議 午前10時

第1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第2 報告事件の審議

質 疑
討 論
採 決

第3 議案の上程（人事案件）

説 明
質 疑
討 論
採 決

第4 議案の上程（補正予算案）

説 明
質 疑

第5 議案の付託

休 憩

（休憩中、各常任委員会開会）

再 開

第6 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 総務財政常任委員会

第7 報告事件の審議

質 疑
討 論

- 採 決
- 第8 議案の上程（決算認定案件等）
- 説 明
- 質 疑
- 第9 決算特別委員会の設置及び委員の選任
- 第10 選挙管理委員及び同補充員の選挙
- 第11 意見書案の上程
- 説 明
- 質 疑
- 討 論
- 採 決
- 散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 認 第 6 号 専決処分の承認について（令和5年度大館市一般会計補正予算（第5号））
2. 認 第 7 号 専決処分の承認について（令和5年度大館市一般会計補正予算（第6号））
3. 議案第 75号 大館市印鑑条例の一部を改正する条例案
4. 議案第 76号 大館市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案
5. 議案第 77号 大館市駅なか交流センターに関する条例案
6. 議案第 78号 大館市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
7. 議案第 79号 大館市火災予防条例の一部を改正する条例案
8. 議案第 80号 大館市役所比内総合支所空調熱源設備改修工事の請負契約の締結について
9. 議案第 81号 財産の取得について（除雪グレーダ（4.0m級）1台）
10. 議案第 82号 市道路線の廃止について（下代野下町線外4路線）
11. 議案第 83号 市道路線の認定について（下代野下町線外3路線）
12. 議案第 84号 令和5年度大館市一般会計補正予算（第7号）案
13. 議案第 85号 令和5年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
14. 議案第 86号 令和5年度大館市介護保険特別会計補正予算（第1号）案

- 15. 議案第 87 号 令和 5 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）案
- 16. 議案第 88 号 令和 5 年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）案
- 17. 議案第 89 号 令和 5 年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 1 号）案
- 18. 議案第 90 号 令和 5 年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）案
- 19. 議案第 91 号 令和 5 年度大館市病院事業会計補正予算（第 2 号）案
- 20. 議案第 92 号 大館市消防署北分署新築工事（建築工事）の請負契約の締結について
- 21. 陳情第 1 号 国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しをを求める陳情書
- 22. 陳情第 5 号 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的法改正を求める陳情書

日程第 3 議案の上程

- 1. 諮 第 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 2. 議案第 93 号 副市長の選任について

日程第 4 議案の上程

- 1. 議案第 94 号 令和 5 年度大館市一般会計補正予算（第 8 号）案

日程第 5 議案の付託

日程第 6 委員長報告

日程第 7 報告事件の審議

- 1. 議案第 94 号 令和 5 年度大館市一般会計補正予算（第 8 号）案

日程第 8 議案の上程

- 1. 報 第 20 号 令和 4 年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 2. 認定第 1 号 令和 4 年度大館市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 3. 認定第 2 号 令和 4 年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4. 認定第 3 号 令和 4 年度大館市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5. 認定第 4 号 令和 4 年度大館市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6. 認定第 5 号 令和 4 年度大館市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7. 認定第 6 号 令和 4 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8. 認定第 7 号 令和 4 年度大館市小規模水道等事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9. 認定第 8 号 令和 4 年度大館市休日夜間急患センター特別会計歳入歳出決算の認定

について

10. 認定第 9 号 令和 4 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について
11. 認定第 10 号 令和 4 年度大館市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
12. 認定第 11 号 令和 4 年度大館市温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定について
13. 認定第 12 号 令和 4 年度大館市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
14. 認定第 13 号 令和 4 年度大館市都市計画事業特別会計歳入歳出決算の認定について
15. 認定第 14 号 令和 4 年度大館市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
16. 認定第 15 号 令和 4 年度大館市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
17. 認定第 16 号 令和 4 年度大館市水道事業会計決算の認定について
18. 認定第 17 号 令和 4 年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について
19. 認定第 18 号 令和 4 年度大館市下水道事業会計決算の認定について
20. 認定第 19 号 令和 4 年度大館市病院事業会計決算の認定について
21. 議案第 95 号 令和 4 年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分について
22. 議案第 96 号 令和 4 年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分について

日程第 9 決算特別委員会の設置及び委員の選任

日程第 10 選挙管理委員及び同補充員の選挙

日程第 11 意見書案の上程

1. 意見書案第 2 号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出
2. 意見書案第 3 号 消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的改正を求める意見書の提出

出席議員（26名）

1 番	吉 田 勇一郎 君	2 番	菅 原 喜 博 君
3 番	田 中 耕太郎 君	4 番	花 岡 有 一 君
5 番	藤 原 明 君	6 番	伊 藤 毅 君
7 番	秋 元 貞 一 君	8 番	佐々木 公 司 君
9 番	武 田 晋 君	10 番	今 泉 まき子 君
11 番	伊 藤 深 雪 君	12 番	小 畑 新 一 君
13 番	石 田 健 佑 君	14 番	柳 館 晃 君
15 番	田 村 秀 雄 君	16 番	田 村 儀 光 君
17 番	日 景 賢 悟 君	18 番	石 垣 博 隆 君
19 番	金 谷 真 弓 君	20 番	工 藤 賢 一 君

21番	花田強君	22番	岩本裕司君
23番	明石宏康君	24番	相馬エミ子君
25番	吉原正君	26番	佐藤芳忠君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
理	事	北林武彦君
総務部	長	日景浩樹君
総務課	長	佐々木みゆき君
財政課	長	若松健寿君
市民部	長	伊藤良晋君
福祉部	長	畠沢昌人君
産業部	長	畠山俊英君
観光交流スポーツ部	長	阿部拓巳君
建設部	長	柏山一法君
会計管理者		成田政仁君
病院事業管理者		吉原秀一君
市立総合病院事務局長		桜庭寿志君
消防	長	虻川茂樹君
教育	長	高橋善之君
教育次長		成田浩司君
選挙管理委員会事務局長		富樫太君
農業委員会事務局長		鳥潟克次君
監査委員		蒔苗大輔君
監査委員		吉原正君
監査委員事務局長		畠沢依子君

事務局職員出席者

事務局	長	乳井浩吉君
次	長	長崎淳君
係	長	萬田文英君

主
主
主

查 大 高 尚 吾 君
查 渡 部 慎 也 君
查 北 林 麻 美 君

午前10時00分 開 議

- 議長（武田 晋君） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。
よって、これより本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第4号をもって進めます。
-
-

日程第1 委員長報告

- 議長（武田 晋君） 日程第1、委員長報告を行います。
付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。
最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 田中耕太郎君 登壇〕

- 3番（建設水道常任委員長 田中耕太郎君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案1件、単行案3件、予算案4件の計9件であります。

これらの事件について、去る9月6日、12日の2日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第7号のうち本委員会に付託されました部分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第77号につきましては、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第81号から同第83号までの以上3件につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、予算案についてであります。まず、議案第84号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、土木費に今年度の除雪経費等を追加しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第87号、同第88号及び同第90号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（武田 晋君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 田村秀雄君 登壇〕

- 15番（教育産業常任委員長 田村秀雄君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案2件、

予算案2件の計5件であります。

これらの事件について、去る9月6日、12日の2日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第7号のうち本委員会に付託されました部分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第76号及び同第78号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、予算案についてであります。まず、議案第84号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、プレミアム付商品券発行事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第89号につきましても、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武田 晋君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 田村儀光君 登壇〕

○16番（厚生常任委員長 田村儀光君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案1件、予算案4件の計6件であります。

これらの事件について、去る9月6日、7日、13日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第6号のうち本委員会に付託されました部分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第75号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、議案第84号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第85号、同第86号及び同第91号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました陳情1件についてであります。陳情第5号につきましては、採択すべきものと決定した次第であります。なお、採択すべきものと決定した陳情第5号に関連して、消費者被害を防止、救済するため特定商取引法の抜本的改正を求める意見書案を、本委員会の発議により提出しておりますので、後ほど議題となりました際

にはよろしくお願ひ申し上げます。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武田 晋君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 日景賢悟君 登壇〕

○17番（総務財政常任委員長 日景賢悟君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認2件、条例案1件、単行案2件、予算案1件の計6件であります。

これらの事件について、去る9月6日、7日、13日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第6号及び同第7号の以上2件のうち本委員会に付託されました部分につきましては、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第79号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第80号及び同第92号の以上2件につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。議案第84号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、歳入では、地方交付税や国庫補助金の追加など、歳出では、大館駅周辺整備事業費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました陳情第1号につきましては、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、不採択とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武田 晋君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第2 報告事件の審議

○議長（武田 晋君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長（武田 晋君） 最初に、認第6号、同第7号の以上2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（武田 晋君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（武田 晋君） なしと認め、討論を終結いたします。
これより、以上2件を一括して採決いたします。
本2件に対する委員長の報告は、いずれも承認であります。
本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（武田 晋君） 御異議なしと認めます。
よって、以上2件は委員長の報告のとおり承認されました。
-

- 議長（武田 晋君） 次に、議案第75号、同第76号、同第78号、同第79号の以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（武田 晋君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（武田 晋君） なしと認め、討論を終結いたします。
これより、以上4件を一括して採決いたします。
本4件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。
本4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（武田 晋君） 御異議なしと認めます。
よって、以上4件は委員長の報告のとおり可決されました。
-

- 議長（武田 晋君） 次に、議案第77号を議題といたします。
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（武田 晋君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（武田 晋君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（武田 晋君） 起立多数であります。

よって、本件は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（武田 晋君） 次に、議案第80号から同第83号まで、及び議案第92号の以上5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（武田 晋君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（武田 晋君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上5件を一括して採決いたします。

本5件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本5件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（武田 晋君） 御異議なしと認めます。

よって、以上5件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（武田 晋君） 次に、議案第84号から同第91号までの以上8件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（武田 晋君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（武田 晋君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上8件を一括して採決いたします。

本8件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本8件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（武田 晋君） 御異議なしと認めます。
よって、以上8件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（武田 晋君） 次に、陳情第5号を議題といたします。
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） なしと認め、討論を終結いたします。
これより、本件を採決いたします。
本件に対する委員長の報告は、採択すべきものであります。
本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（武田 晋君） 次に、陳情第1号を議題といたします。
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） なしと認め、討論を終結いたします。
これより、本件を起立により採決いたします。
本件に対する委員長の報告は、不採択とすべきものであります。
本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。
〔賛成者起立〕

○議長（武田 晋君） 起立多数であります。
よって、本件は、委員長の報告のとおり決しました。

日程第3 議案の上程

○議長（武田 晋君） 日程第3、議案の上程を行います。
本日送付ありました、諮第2号及び議案第93号の以上2件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました人事案件につきまして、御説明を申し上げます。

諮第2号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります五十嵐経氏及び三浦孝志氏の任期が、本年12月31日をもって満了となりますことから、その後任の候補者として、両氏を再度推薦しようとするものであります。

議案第93号は、副市長の選任についてであります。

これは、副市長であります名村伸一氏の任期が、本年9月30日をもって満了となりますことから、その後任として現理事であります北林武彦氏を選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武田 晋君） お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案2件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は、直ちに議題とすることに決しました。

○議長（武田 晋君） 最初に諮第2号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

○議長（武田 晋君） 次に、議案第93号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件は、原案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（武田 晋君） 起立多数であります。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

日程第4 議案の上程

○議長（武田 晋君） 日程第4、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第94号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

[市長 福原淳嗣君 登壇]

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました議案について、主な内容を御説明申し上げます。

議案第94号は、令和5年度大館市一般会計補正予算（第8号）案であります。今回の補正は、7月14日からの大雨により被害を受けた道路や河川、農業用施設、林道などの災害復旧に係る事業費を追加しようとするものであります。補正額は、歳入歳出とも9,140万3,000円の追加で、補正後の予算総額は396億496万9,000円となる見込みであります。また、第2条第2表に地方債の補正を御提案申し上げております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武田 晋君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（武田 晋君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第5 議案の付託

○議長（武田 晋君） 日程第5、議案の付託を行います。

ただいま上程・説明のありました議案1件は、配付しております議案付託表第2号のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表（第2号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第 94 号	令和5年度大館市一般会計補正予算（第8号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、	総 財 委

	歳入 全 部 第2条第2表 地方債補正 (最 終 調 整)	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第11款 災害復旧費のうち、第1項	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第11款 災害復旧費のうち、第2項	建 水 委

○議長（武田 晋君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前10時26分 休 憩

午前11時16分 再 開

○議長（武田 晋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 委員長報告

○議長（武田 晋君） 日程第6、委員長報告を行います。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 田中耕太郎君 登壇〕

○3番（建設水道常任委員長 田中耕太郎君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第94号のうち本委員会に付託されました主な内容は、災害復旧費に重車両借上料を計上しようとするものなどであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（武田 晋君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 田村秀雄君 登壇〕

○15番（教育産業常任委員長 田村秀雄君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第94号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、農地・農業用施設小災害復旧支援事業費補助金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武田 晋君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 日景賢悟君 登壇〕

○17番（総務財政常任委員長 日景賢悟君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、御報告申し上げます。

議案第94号のうち本委員会に付託されました部分の主な内容は、歳入の災害復旧事業にかかる国庫補助金や県補助金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上、御報告申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武田 晋君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第7 報告事件の審議

○議長（武田 晋君） 日程第7、報告事件の審議を行います。

○議長（武田 晋君） 議案第94号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 議案の上程

○議長（武田 晋君） 日程第8、議案の上程を行います。

本日送付ありました報第20号、認定第1号から同第19号まで、及び議案第95号、同第96号の以上22件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 提出いたしました決算の認定議案等について、その内容を御説明申し上げます。

報第20号は、令和4年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。

初めに、健全化判断比率についてであります。各項目とも標準財政規模等に対する比率であり、一般会計等における実質収支及び全会計を合算した連結実質収支はいずれも黒字で、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は発生しておりません。また、公営企業を含む市全体の公債費などの割合を示す実質公債費比率は、前年度より0.6ポイント増加し8.8%、将来負担すべき実質的な負債の割合を示す将来負担比率は、3.9ポイント改善し78.3%となっております。次に、資金不足比率につきましては、7つの公営企業会計が対象であります。病院事業会計を除いて資金不足はなく、当該比率は発生しておりません。一方、病院事業会計では、前年度と同様に資金不足が発生しています。前年度より1.1ポイント増加し、資金不足比率は2.5%となっております。

認定第1号から認定第15号までの15件は、令和4年度大館市一般会計及び各特別会計の決算認定議案であります。

これらの会計の決算総額は、歳入が645億213万8,492円、歳出が618億8,592万8,158円で、歳入歳出差引額は26億1,621万334円となっており、前年度と比較しますと、歳入で3.5%、歳出で3%の減となっております。歳入、歳出ともに前年度比3ポイント以上の減となったことにつきましては、一般会計における新型コロナウイルス感染症対策関連経費の減少及びごみ焼却施設改良工事に係る二酸化炭素排出抑制対策事業の終了が主な要因となっております。以下、会計別に申し上げます。一般会計では、歳入総額が441億6,831万842円、歳出総額が421億2,555万527円で、歳入歳出差引額は20億4,276万315円となっております。このうち、令和5年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は、17億4,255万5,272円となっております。歳入につきましては、市税が1億9,310万7,732円の増となった一方、国庫支出金が27億719万4,235円、市債が3億7,330万円の減となり、総額では、前年度比5%、22億7,155万5,685円の減となっております。歳出につきましては、消費的経費では、地域総合整備資金貸付金やスポーツツーリ

ズム推進事業、大館版m o b iプロジェクトにかかる関連経費が増加となったものの、新型コロナウイルス感染症対策として実施した子育て世帯等への臨時特別給付金事業費などの扶助費が大幅に減少し、前年度比7億8,758万4,000円減の275億2,381万円となっています。一方、投資的経費では、災害復旧事業費やパークセンター改修事業費等が増加となったものの、二酸化炭素排出抑制対策事業などが終了したことから、前年度比8億8,115万3,000円減の43億5,694万5,000円となっております。続いて、各特別会計についてであります。主な会計について申し上げます。国民健康保険特別会計では、前年度の医療費の増加に伴い歳出における保険事業費納付金が増加したことから、実質収支額は前年度比1億2,101万3,230円減の1億4,109万1,464円となっております。また、介護保険特別会計では、歳入における国県等の交付金、歳出における介護給付費等が減少したことから、歳入、歳出とも減となり、実質収支額は前年度比3,360万4,192円減の4億1,245万6,444円となっております。

続きまして、各企業会計の決算認定議案について、御説明申し上げます。

認定第16号は、令和4年度大館市水道事業会計決算の認定についてであります。

初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額15億6,372万5,317円に対し、支出総額は13億8,715万9,912円となり、税引き後の当年度純利益は、1億2,995万4,169円となっております。次に、資本的収入及び支出につきましては、収入総額4億4,830万229円に対し、支出総額は10億697万6,255円となり、収支における不足額5億5,867万6,026円については、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

認定第17号は、令和4年度大館市工業用水道事業会計決算の認定についてであります。

初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額8,843万8,864円に対し、支出総額は8,001万7,436円となり、税引き後の当年度純利益は、743万1,508円となっております。次に、資本的収入及び支出につきましては、収入総額0円に対し、支出総額は5,667万9,032円となり、収支における不足額5,667万9,032円については、過年度分損益勘定留保資金等で補填しています。

認定第18号は、令和4年度大館市下水道事業会計決算の認定についてであります。

初めに、収益的収入及び支出についてであります。収入総額14億3,257万6,610円に対し、支出総額は15億857万1,610円で、税引き後の当年度純損失は、1億2,953万3,016円となっております。次に、資本的収入及び支出につきましては、収入総額19億3,689万2,430円に対し、支出総額は24億5,643万2,962円となり、収支における不足額5億1,954万532円については当年度分損益勘定留保資金等で補填しています。

認定第19号は、令和4年度大館市病院事業会計決算の認定についてであります。

初めに、総合病院と扇田病院を合わせた病院事業全体の収益的収入及び支出についてであります。収入総額124億7,400万3,544円に対し、支出総額は128億6,427万6,007円で、税引き後の当年度純損失は、総合病院が3億889万627円、扇田病院が8,778万6,760円の合わせて3億

9,667万7,387円となっております。次に資本的収入及び支出につきましては、収入総額8億1,906万1,000円に対し、支出総額は11億9,862万7,108円となり、収支における不足額3億7,956万6,108円については、当年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

議案第95号は、令和4年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分についてであります。

これは、令和4年度の大館市水道事業の未処分利益剰余金を組入資本金に組み入れるとともに、減債積立金に積み立てようとするものであります。

議案第96号は、令和4年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分についてであります。

これは、令和4年度の大館市工業用水道事業の未処分利益剰余金を組入資本金に組み入れるとともに、減債積立金に積み立てようとするものであります。

以上であります。よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（武田 晋君） これより、ただいま上程・説明ありました議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第9 決算特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（武田 晋君） 日程第9、決算特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。お諮りいたします。

認定第1号から同第15号までの以上15件につきましては、委員12名をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を、認定第16号から同第19号まで及び議案第95号、同第96号の以上6件につきましては、委員11名をもって構成する企業会計決算特別委員会をそれぞれ設置し、これに審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、委員12名をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会、及び委員11名をもって構成する企業会計決算特別委員会をそれぞれ設置し、配付しております議案付託表（第3号）のとおり審査を付託することに決しました。

次に、ただいま設置されました一般・特別会計決算特別委員会及び企業会計決算特別委員会のそれぞれの委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、配付しております名簿のとおり、議長において指名いたします。

令和4年度一般・特別会計決算特別委員会委員選任名簿

吉田 勇一郎 君 (令和会)	花岡 有一 君 (令和会)
秋元 貞一 君 (令和会)	佐々木 公 司 君 (令和会)
伊藤 深雪 君 (公明党)	石田 健佑 君 (真政会)
田村 秀雄 君 (真政会)	日景 賢悟 君 (真政会)
花田 強 君 (市民の風)	岩本 裕司 君 (市民の風)
相馬 エミ子 君 (市民の風)	佐藤 芳忠 君 (市民の風)

以上12名

令和4年度企業会計決算特別委員会委員選任名簿

菅原 喜博 君 (令和会)	田中 耕太郎 君 (令和会)
藤原 明 君 (令和会)	伊藤 毅 君 (令和会)
今泉 まき子 君 (日本共産党)	小畑 新一 君 (公明党)
柳館 晃 君 (真政会)	田村 儀光 君 (真政会)
金谷 真弓 君 (市民の風)	工藤 賢一 君 (市民の風)
明石 宏康 君 (市民の風)	

以上11名

議案付託表(第3号)

番号	件名	付託委員会
認定第1号	令和4年度大館市一般会計歳入歳出決算の認定について	一般・特別会計決算特委
〃 第2号	令和4年度大館市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第3号	令和4年度大館市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第4号	令和4年度大館市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第5号	令和4年度大館市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃

認定 第 6 号	令和 4 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	一般・特別 会計決算 特 委
〃 第 7 号	令和 4 年度大館市小規模水道等事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 8 号	令和 4 年度大館市休日夜間急患センター特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 9 号	令和 4 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 10 号	令和 4 年度大館市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 11 号	令和 4 年度大館市温泉開発特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 12 号	令和 4 年度大館市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 13 号	令和 4 年度大館市都市計画事業特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 14 号	令和 4 年度大館市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 15 号	令和 4 年度大館市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	〃
〃 第 16 号	令和 4 年度大館市水道事業会計決算の認定について	企 業 会 計 決 算 特 委
〃 第 17 号	令和 4 年度大館市工業用水道事業会計決算の認定について	〃
〃 第 18 号	令和 4 年度大館市下水道事業会計決算の認定について	〃
〃 第 19 号	令和 4 年度大館市病院事業会計決算の認定について	〃
議案 第 95 号	令和 4 年度大館市水道事業未処分利益剰余金の処分について	〃
〃 第 96 号	令和 4 年度大館市工業用水道事業未処分利益剰余金の処分について	〃

日程第10 選挙管理委員及び同補充員の選挙

○議長（武田 晋君） 日程第10、選挙管理委員及び同補充員の選挙を行います。
お諮りいたします。

本選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選とし、議長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とし、議長において指名することに決しました。

選挙管理委員に、織田修君、金谷京子君、畠澤良一君、松田芳尚君、同補充員に、古家明君、笹谷能正君、若宮司君、山本貴司君、以上のとおり、それぞれ指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました以上の諸君を、それぞれの当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） 御異議なしと認めます。

よって、以上の諸君が選挙管理委員及び同補充員に当選されました。

さらに、お諮りいたします。ただいま当選されました同補充員の当選の順位は、議長において指名した順序によりたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） 御異議なしと認めます。

よって、補充員の当選の順位は、議長において指名した順序によることに決しました。

日程第11 意見書案の上程

○議長（武田 晋君） 日程第11、意見書案の上程を行います。

意見書案第2号、同第3号の以上2件を一括上程いたします。

お諮りいたします。ただいま上程いたしました意見書案2件は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案2件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長（武田 晋君） 意見書案第2号、同第3号を一括議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武田 晋君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

○議長（武田 晋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月28日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時30分 散 会
